

報道関係各位

東急住宅リース株式会社

賃貸住宅管理会社の東急住宅リースが税理士法人レガシィと業務提携
オーナー様の相続に関するお悩みを解決するサービス提供開始！



東急住宅リース株式会社（代表取締役社長：北川登士彦、本社：東京都新宿区、以下 東急住宅リース）は、税理士法人レガシィ（代表社員税理士：天野隆、所在地：東京都千代田区、以下 レガシィ）と業務提携し2016年5月1日より、東急住宅リースとご契約のオーナー様に対して相続に関してトータルでサポートするサービス『かなえていく 資産相続サポート』を提供いたします。

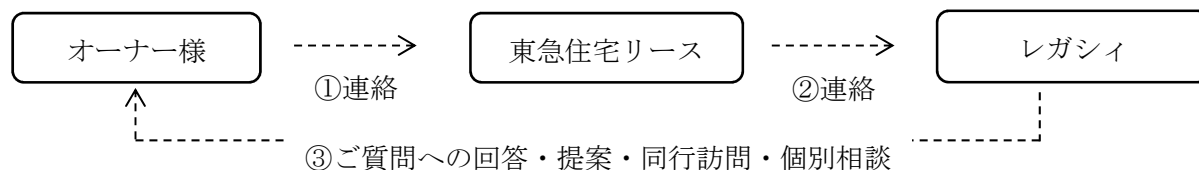
『かなえていく 資産相続サポート』は、昨年の相続税の税制改正に伴い“相続が発生したけど相続税がいくらかかるのかが心配”という不安を抱えているオーナー様や将来の相続や事業承継についてお悩みのオーナー様にむけて、相続発生時だけでなく、相続発生前、相続発生後におけるサポートを可能にするため、相続の専門家であるレガシィと提携し、ご提供するサービスです。

<サービス概要>

時期	主なサービス内容
相続発生前	相続対策サポートサービス ① 個人で賃貸経営をされているオーナー様が法人を設立した場合の所得税の節税効果について無料でシミュレーションします。 ② 相続対策をお考えのオーナー様に、現時点の資産の相続税評価の計算と計算結果に対する相続税額を診断します（実務有料）。 ③ 相続対策、財産管理、事業承継など様々なシーンで活用できる信託ソリューションをご希望のオーナー様に、初回無料で簡単なヒアリングをさせていただき、最適なソリューションをご提案します。
相続発生時	相続税申告有無 診断サービス ① 相続税を無料で試算及びご提案します。 ② 試算結果に基づき申告、名義変更手続き等を行います（実務有料）。 ③ 必要に応じて提携士業をご紹介します（実務有料）。
相続発生後	相続税見直しサービス ① 相続税支払後であっても相続税の還付の可能性のあるかを無料で診断します。 ② 診断サービスの結果に基づき還付請求手続きを行います（成功報酬）。

※相続専門の税理士法人レガシィだからこそできる専門的でわかりやすい無料セミナーも開催いたします。

<サービス提供の流れ>



東急住宅リースは、今後も、オーナー様の資産価値向上のためのサービスにとどまらず、専門家とも連携しながら資産にかかわる様々なサポートやサービスのご提供に努めてまいります。

■東急住宅リース株式会社について

代表取締役社長：北川 登士彦

設 立 日：2014年4月1日

資 本 金：100百万円

本 社 所 在 地：東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス

主 な 事 業：不動産の賃貸管理・運営、海外投資家向けサービス、コンサルティングサービス

■税理士法人レガシィについて

代表社員税理士：天野 隆

設 立 年：1964年

所 在 地：東京都千代田区大手町1丁目3番1号 JAビル

主 な 事 業：相続税申告業務・相続前後のコンサルティングサービス

以 上

<リリースに関するお問合せ先>

経営管理本部 戦略企画部 広報グループ（担当：桑原）

TEL：03-6901-6510